

第三級陸上特殊無線技士養成課程（第三級陸上特殊無線技士資格取得講習）の
実施に伴う第三級陸上特殊無線技士養成課程実施委託契約仕様書

京都市消防学校教育管理課
(担当：篠原・諏訪 075-682-0119)

1 委託事項

第三級陸上特殊無線技士養成課程（修了試験含む）の実施及び修了試験合格者の免許申請事務

2 委託内容等

(1) 講習実施

ア 受講者数

30名

イ 実施日

令和8年1月23日（金）

ウ カリキュラム等

別添「第三級陸上特殊無線技士養成課程カリキュラム」のとおり

エ 講習実施場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3

京都市消防学校 3階大教室

(2) 教科書

ア 納入数

30冊

イ 納入期日

令和8年1月23日（金）講習開始時刻

ウ 納入場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3

京都市消防学校 3階大教室

(3) 免許申請事務等

修了試験合格者の免許申請に係るすべての事務を行い、以下の成果物を納入するものとする。

なお、免許申請事務に必要な免許申請手数料については、終了試験合格者分を本市が負担しますので、別途請求すること。

ア 成果物

無線従事者免許証

イ 納入期日

令和8年3月19日（木）

ウ 成果物納入場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3

京都市消防学校教育管理課 事務室

3 見積書の提出方法等

- (1) 見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所（法人にあつては名称及び代表者名の役職氏名並びに主たる事務所の所在地）を記載するとともに、御担当者の氏名と連絡先を明記してください。

例 担当者：〇〇 〇〇 TEL：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

- (2) 見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を除いた金額を記載し、その旨を明記してください。
- (3) 見積書は、令和7年11月18（火）までに、担当者の氏名を記入したうえで、電子メール(kyoikukanri-shobo@city.kyoto.lg.jp)、FAX(075-671-1195)、郵送又は持参のいずれかの方法により、担当者（篠原・諏訪）まで提出してください。FAXの場合は送信した旨を担当者まで電話連絡(075-682-0119)してください。
- (4) 結果につきましては、決定した事業者様のみに連絡いたしますのでご了承ください。

4 その他

- (1) 市外業者可能とする。
- (2) この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議を図ってください。

別 添

第三級陸上特殊無線技士養成課程カリキュラム

	時 間	授業科目
令和8年 1月23日(金)	08:30～08:45	開講の注意
	1時限 08:45～09:45	法規
	2時限 09:55～10:55	
	3時限 11:05～12:05	
	4時限 13:05～14:05	
	5時限 14:15～15:15	無線工学
	6時限 15:25～16:25	
	(修了試験) 16:35～18:05	法 規 無線工学